

香川高等専門学校 第2期中期計画

(独)国立高等専門学校機構 第2期中期計画	香川高等専門学校 第2期中期計画
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、国立高等専門学校における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p>	<p>(序文) 独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「高専機構」という。)が定めた中期計画に基づき、香川高等専門学校(以下「香川高専」という。)の中期計画を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このようなことから、香川高等専門学校(以下「香川高専」という。)にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化等を踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、香川高専における教育の内容も不断に見直す必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての香川高専の機能を充実強化することを基本方針とし、機構の中期計画を踏まえ香川高専の中期計画を以下のとおりとする。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項 香川高専に高専機構の定める学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき教育実施体制を整備する。</p>
<p>(1) 入学者の確保 ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。 ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする各学校が共通的に活用できる広報資料を作成する。 ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように入試方法の見直しを行う。 ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。</p>	<p>(1) 入学者の確保 ① 後援会との関係を緊密にするとともに、積極的な中学校訪問など中学生及びその保護者に対して直に広報できる企画を進める。 ② 入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパスでの更なるPRと充実を図る。 特に女子学生の志願者確保に向けた取り組みを推進する。 ③ 中学生やその保護者を対象とする広報資料を作成する。 ④ 高専教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように、入試方法の改善に努める。 ⑤ 入学者の学力水準を維持するために、高専の特徴を周知することに努め、入学説明会、学校説明会、体験入学、オープンキャンパスを利用して志願者の確保を図る。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等 ① 産業構造の変化や技術の高度化などの時代の進展に即応した対応が求められる中、各高等専門学校がそれぞれの地域性や特色、立地条件等に応じ、個性ある多様な発展を目指し、自主的・自律的な改革を進める。このため、学科構成を見直し、地域の要請に即応した新分野の学科の設置や改組・再編・整備を適切に進めるとともに、地域や各高等専門学校の実情に応じ専攻科の整備・充実を行う。また、中央教育審議会答申の趣旨や入学志願者の動向、ニーズ等を踏まえ、高等専門学校の配置の在り方について地域の要望に即した見直しを行うものとし、宮城、富山、香川及び熊本の4地区にある高等専門学校の統合を着実に進める。さらに、必要な外部有識者や各学校の参画を得た調査研究を行い、その成果を活用する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等 ① 高度化再編を着実に進めるとともに、新分野の学科の設置や改組・再編・整備並びに専攻科の整備・充実について検討を適切に行う。さらに、外部有識者を交えた評価を受け、その結果を改善に繋げる。 ② 新学科、新分野、コース制及び学科再編の検討を行う。 ③ 専門科目の修得に不可欠な基幹的科目(数学、物理)についての学習到達度の把握につとめ、教育課程の改善に反映していく。 さらに、各学校の学習到達度やTOEICなどの活用状況を把握し、教育課程の改善に反映させる。</p>
<p>② 産業界における人材需要や学生のニーズの変化等に対応した学科の大括り化やコース制の導入などについて検討を行う。 ③ 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>	<p>② 新学科、新分野、コース制及び学科再編の検討を行う。 ③ 専門科目の修得に不可欠な基幹的科目(数学、物理)についての学習到達度の把握につとめ、教育課程の改善に反映していく。 さらに、各学校の学習到達度やTOEICなどの活用状況を把握し、教育課程の改善に反映させる。</p>

(独)国立高等専門学校機構	香川高等専門学校
第2期中期計画	第2期中期計画
④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。	④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。
⑤ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。	⑤ スポーツなどの全国的な競技会や、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどの全国的なコンテストに、より多くの学生が参加し活躍できるよう、支援する。
⑥ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。	⑥ 学生会や部活動等で行っている社会奉仕活動を支援し、より多くの学生がそれらの活動に参加できる体制を整える。新入生合宿研修及び2年生日帰り研修において行っている自然体験活動について、より一層の充実を図る。
(3)優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。	(3)優れた教員の確保 ① 民間企業、大学、公的機関での経験者と1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として常に60%を下回らないようにする。
② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。	② 長岡、豊橋の両技科大との人事交流制度を活用するほか、企業などとの任期を付した人事交流を図る。
③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。	③ 専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。	④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。	⑤ 中期目標の期間中に、ファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修に全ての教員が参加するように努める。
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。
⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。	⑦ 国内外の大学等で研究・研修するための支援体制を整える。
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 中期目標の期間中に、各学校の枠を越え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 教材や教育方法の開発を推進する。
② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。	② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構(JABEE)によるプログラム認定を通じて教育の質の向上を図る。
③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。	③ 国内留学など学校の枠を超えた交流活動を推進する。
④ 各学校における特色ある教育方法の取り組みを促進するため、優れた教育実践例をとりまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。	④ 優れた教育実践例をとりまとめ、取組を積極的に公表する。
⑤ 学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取り組みによって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。	⑤ 認証評価とJABEEを活用しながら教育環境を整備する。
⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。	⑥ 過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、キャリアサポートセンターを設置し、実施体制の整備を図る。
⑦ 企業の退職技術者など、知識・技術をもった意欲ある企業人材を活用した教育体制の構築を図る。	⑦ 退職者または現役の企業技術者など豊かな知識・技術をもった意欲ある企業人材や卒業生を活用して、高専教育への参画を進め、教育内容の充実を図る。

(独)国立高等専門学校機構	香川高等専門学校
第2期中期計画	第2期中期計画
⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。	⑧ 技術科学大学をはじめとする理工系大学との間で教育や研究に関する交流の場を設け、教員や学生の有機的な連携を推進する。
⑨ インターネットなどを活用したe-Learningの取り組みを充実させる。	⑨ インターネットの利用環境を整備し、e-Learningなどそれを利用した教育システムの開発と有効活用に努める。
(5) 学生支援・生活支援等 ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 教職員対象のメンタルヘルス講習会や学生対象の講習会、教室を開催し、安全・快適に学校生活が送れるようにする。
② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。	② 図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。
③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度創設に向けた検討を行う。	③ 日本学生支援機構の奨学金やそれ以外の奨学金の情報の周知を徹底するなど、各種奨学金制度の積極的活用を推進する。
④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や専門家による相談体制を充実させる。	④ 学生の適性や希望に応じた進路選択を支援するため、キャリアサポートセンターを設置し、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制、支援体制を充実させる。
(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。	(6) 教育環境の整備・活用 ① 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。
② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。	② 産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、寄宿舎の整備、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進することとし、特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。
③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。	③ 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、外部講師による安全管理のための講習会を実施するとともに、外部の講習会に積極的に参加させる。
2 研究に関する事項	2 研究に関する事項
① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。	① 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
② 国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。	② 研究成果の発表会等を開催や各種連携協定等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入を図る。四国地区高専で共同して、四国地区内での教員シーズや知的財産シーズの共有と流通を促進する。
③ 技術科学大学と連携し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。	③ 香川高専の研究成果を知的資産化するための体制を整備する。
3 社会との連携、国際交流等に関する事項	3 社会との連携、国際交流等に関する事項
① 地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。	① 地域人材開発本部を設置し、地域連携の充実を図る。地域企業と高専の連携組織を設立し、地域連携の充実を図る。四国地区高専地域イノベーションセンター組織を設置し、四国地区高専全体で連携して地域貢献を推進する。
② 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。	② 教員のシーズや共同研究・受託研究の成果等をわかりやすく積極的に公開できるように広報体制を充実する。
③ 小・中学校に対する理科教育支援の機会を増大するとともに、取組事例を総合データベースに蓄積・共有し活用する。	③ 小・中学校への理科教育支援として、出前講座や学生による理科教育支援を実施する。また、学生の取り組みに対する支援体制を整える。
④ 満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。	④ 公開講座を積極的に実施し、参加者の7割以上から評価されるように充実を図る。
⑤ 国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業者のネットワーク作りとその活用を図る。	⑤ 香川高専(高松高専、詫間電波高専)の卒業生の動向を把握するとともに、同窓会と連携した絆づくりに努める。
⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、JICA(国際協力事業団)を通じた海外への技術協力に取り組む。	⑥ 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため学術交流協定を結んでいる海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進する。

(独)国立高等専門学校機構	香川高等専門学校
第2期中期計画	第2期中期計画
⑦ 留学生受入れ拡大に向けた環境整備及び受入れプログラムの企画等を検討するとともに、留学生受入れ促進のための拠点として、留学生交流促進センターを設置する。	⑦ 留学生と日本人学生、留学生と地域社会との交流の推進を図り、留学生受け入れ拡大に向けた環境整備に努める。
⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。	⑧ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を設定する。
4 管理運営に関する事項 ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。	4 管理運営に関する事項 ① 香川高専としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するための体制を整える。スケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。	
③ 法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、共通システムの効率的な運用方法について検討を行うとともに、事務マニュアルの充実を図る。	② 業務の効率化・合理化を図り、事務マニュアル等を整備する。
④ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。	③ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ外部機関が主催する研修などに職員を参加させる。
⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。	④ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間の人事交流を図る。
5 その他 「勧告の方向性を踏まえた見直し案」(平成19年12月14日文部科学省)、「整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)及び「中央教育審議会答申」(平成20年12月24日)を踏まえ、平成21年10月に既設の8つの高等専門学校を4つに統合するとともに、新設される仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。	5 その他 時代や地域の要請に即応した新しい機能を備えた高等専門学校を目指すとの統合の趣旨に沿った業務運営を行う。
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与・費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 スケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務の効率化を図り、経費の節減に努める。 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 高専間相互監査を毎年実施し、入札及び契約の適正な実施についてチェックを行う。また、随意契約については取組状況を毎年検証し順次一般競争に移行する。
III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 予算等のうち常勤役員に係る人件費 国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成23年度の常勤役員に係る人件費を平成17年度(49,734百万円)に比べて6.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定を行った場合は、その改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。 また、国立高等専門学校機構の給与水準については、「独立行政法人国立高等専門学校機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案を踏まえ、引き続き適正化に取り組む。	III 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。
IV 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。	

(独)国立高等専門学校機構	香川高等専門学校
第2期中期計画	第2期中期計画
V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし。	
VI 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。	
VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生等の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。	VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 施設・設備に関する計画 教育研究の推進や学生の福利厚生等の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。
2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。	2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。
(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。	(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、事務組織の見直しや電子化、アウトソーシング等により事務の効率化を進める。
3 積立金の使途 前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。 (1)学生寄宿舎の生活環境整備事業 (2)女子学生確保に資するための校舎整備事業	
(参考1) ア 期初の常勤職員数6,573人 イ 期末の常勤職員数の見込み6,573人以内 期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み234,700百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。	